

総務・企業常任委員会

開催日時 平成23年12月15日（木） 10時02分～11時54分

開催場所 第一委員会室

説明員 総務部長および関係職員

議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

(1) 議第135号 平成23年度滋賀県一般会計補正予算（第5号）のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第161号 平成23年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第138号 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第163号 滋賀県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第148号 公有財産譲渡代金に係る遅延利息の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第153号 平成24年度において発売する当せん金付証券の発売総額につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) 議第155号 公立大学法人滋賀県立大学に係る中期目標を定めることにつき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、今後、学生数が減少する傾向にあって、社会人の受け入れについても積極的に取り組まれない、などの意見が出された。

(8) 請願第11号 学費負担を軽減し、どの子にも豊かな教育を保障する私学助成を求め

ることについて

[結果] 全員一致で採択すべきものと決した。

(9) 請願第12号 大津地方法務局草津出張所および守山出張所の同時廃止に反対する意見書の提出を求めることについて

[結果] 全員一致で採択すべきものと決した。

(10) 陳情第6号 委員長から執行部に対して、願意を検討のうえ、妥当なものは施策に反映されるよう要望された。

2 所管事項調査

(1) 国有地(県警本部跡)と滋賀県有地(東臨時駐車場)の交換について

(2) 旧大津びわこ競輪場敷地(県有地)と大津市有地との交換について

3 一般所管事項調査

4 意見書(案)

総務・企業常任委員会として、緊急事態基本法の早期制定を求める意見書(案)、防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書(案)、大津地方法務局草津出張所および守山出張所の存続を求める意見書(案)を提出することが決定された。

5 委員長報告

正副委員長に一任された。

6 閉会中の継続審査事件

次の調査事件について、閉会中も調査を継続することについて議長に申し出るようになった。

- ・行財政問題について
- ・私立学校の振興対策について
- ・地域振興について
- ・県政の広報について
- ・防災対策について
- ・上水および工水供給事業の推進について



委員会で配付された資料

- 1 平成23年度11月補正予算 事業概要
- 2 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 3 滋賀県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 公有財産譲渡代金に係る遅延利息の請求訴訟の提起につき議決を求めることに

ついて

- 5 平成24年度において発売する当せん金付証券の発売総額につき議決を求めることについて
- 6 公立大学法人滋賀県立大学第2期中期目標（案）
- 7 請願文書表（請願第11号）
- 8 請願文書表（請願第12号）
- 9 国有地（県警本部跡）と滋賀県有地（東臨時駐車場）の交換について
- 10 旧大津びわこ競輪場敷地（県有地）と大津市有地との交換について